

地域小児医療圏を単位とした新しい小児医療提供体制

1. 小児医療提供体制の地域化・広域化

- 1) 入院小児医療の集約化
- 2) 一次救急医療を全ての地域小児科医で365日実施
- 3) 二次救急医療を365日24時間体制で提供

2. 子どもを守り育てる地域社会

- 1) 身近な(時間内)小児医療の提供, かかりつけ医
- 2) 小児保健・園学校保健・予防医学の充実
- 3) 感染対策, 児童虐待対策, 小児在宅医療

3. 小児科医の勤務環境の改善

- 1) 労働基準法に準拠した勤務時間
- 2) 女性医師が働きやすい環境・ワークシェア

4. 教育・その他

- 1) 臨床研修・教育
- 2) 小児診療レベルの標準化

<http://jpsmodel.umin.jp/>参照

《広域医療圏での平等で良質な小児救急医療提供のため、
トリアージ, #8000, 救急医療情報提供を推進する》

地域小児科センター

(人口30-50万人の地域小児医療圏に1カ所)

医師10名以上

24時間体制の入院医療, 二次救急医療を行う

急患センター併設or地域連携で一次救急医療を行う

主な専門医療を提供

臨床研修, 専門医研修

感染対策, 児童虐待対策, 小児在宅医療

その他の病院小児科

医師2-3名

入院医療縮小, 外来医療中心

時間外診療は極力減らす

小児保健・園学校保健・予防医学

特色を持った専門医療の継続

地域の病院間での人事交流

開業医

プライマリケア

小児保健・園学校保健・予防医学

急患センターor地域連携出務

